

「八王子市市民活動支援センター登録団体及びはちコミねっと利用登録団体」申込みのご案内

八王子市市民活動支援センターでは、NPO・市民活動団体の活動をお手伝いするために、様々な支援を行っています。登録をすることで、会議室の使用、【八王子コミュニティ活動応援サイトはちコミねっと】を利用した団体情報の発信やゆめおりファンドの利用をすることができます。また、登録団体には、センター広報紙などセンターからのお知らせを隔月にお送りしています。ぜひ登録をして、ご利用ください。

★どんな団体が登録できるの？

市民活動をしている団体、またはこれから市民活動を始めたい団体が登録できます。

市民活動団体（NPO）とは、福祉・まちづくり・環境・子育て・文化、芸術・国際交流など、市民が自主的・自発的に行う社会貢献活動・公益的活動を行っている団体です。

営利を目的とした活動・宗教活動・政治活動・選挙活動、趣味のサークル活動など、社会貢献や公益的活動に適さないものは除きます。

※登録後に市民活動に適さない活動と判明した場合には登録をお断りさせていただく場合があります。

★登録の手続きはどうしたらいいの？

「八王子市市民活動支援センター登録団体及びはちコミねっと利用登録団体申込書」に記入の上、提出をしてください。申込書は、当センター窓口に備えてあります。また、センターのホームページや【はちコミねっと】からダウンロードすることもできます。

登録に際しては、団体の規約または会則を添付してください。

有効期間は特にありませんが、登録内容に変更があった場合には速やかに【はちコミねっと】から変更を行ってください。

★登録料は必要ですか？

無料です。

★会議室の利用はどのようにすればいいですか？

登録団体は、会議室（無料）を使用できます。予約は、2ヶ月前の同日からWeb予約、電話、又は直接窓口にて、先着順に受け付けます。予約状況は、センターホームページで確認できます。詳細は、センターパンフレットをご参照ください。

★情報はどのように公開されますか？

利用登録を申し込まれた団体は「八王子コミュニティ活動応援サイトはちコミねっと」を利用することができます。申込みをいただいた団体にはIDを発行します。ミニホームページのように、団体情報の掲載、イベントの告知などに使うことができます。操作は基本的に自団体で行っていただきます。

また、申込書に記載された内容は、非公開を選択された項目を除いて、支援センター窓口やホームページ、広報紙などで紹介させていただきます。

★センターからはどんな情報が送られてきますか？

隔月で広報紙「SUPPORT802」、センター主催イベントのチラシ等を、また、毎月1回程度メールマガジン「SUPPORT802 便り」を発行しています。センターホームページ等で確認できます。希望する登録団体には、これらの印刷物を送付しています。

★ゆめおりファンド

市民活動に共感し、寄付していただいた物品を、NPO・市民活動団体につなぐ仕組みです。利用には別途申込み、情報公開等が必要です。詳しくは、センターまでお問合せください。

問合せ：八王子市市民活動支援センター

〒192-0083 八王子市旭町 12 番 1 号 ファルマ 802 ビル 5 階

電話：042-646-1577 FAX：042-646-1587

ホームページ：https://www.shiencenter-hachioji.org/contact/

Eメール：npo802@shiencenter-hachioji.org